

別記様式（第5条関係）

No 4260630

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長 市村 誠治
所管課・係名	建設政策課 政策調整係
課長名	鶴山 信一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国土利用計画法関係事務事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	01
			事業コード(大-中-小)	03	—	11	—	02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進					
	具体的な施策と内容	1	土地利用の適切な誘導					
事務事業の目的	大規模な土地取引に係る土地売買等の事後届出の副申事務。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国土利用計画法に基づく大規模土地取引届出制度の法定事務。							
根拠法令、要綱等	国土利用計画法(昭和49年度法律92条)							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である			2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
法定規模(都市計画区域:5,000㎡、区域以外:10,000㎡)以上の一団の土地の権利取得者(譲受人)。	・大規模な土地取引に係る土地売買等の事後届出を受理し、形式審査を経て速やかに県に報告を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・定期的に調査を行い、無届者等について「違反事例カード」を作成し県へ報告を行う。
事後届出並びに無届出違反事例を速やかに県に報告する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特になし。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)		151	912	1,181	1,159	1,159	1,159	1,159
事業費(直接経費) (単位:千円)		151	142	131	109	109	109	109
財源内訳	国県支出金	151	123	109	109	109	109	109
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	19	22	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	770	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.11	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 土地売買届出件数	計画	-	2	2	2	2	2
		実績	2	2	4	-	-	-
	② 違反事例カード作成件数	計画	-	16	16	16	16	16
		実績	16	11	28	-	-	-
	③	計画	-					
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 法定内処理率	適切な処理（受理から1週間以内に処理した件数／届出件数）	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事務は国土利用計画法に基づく調査・報告事務で、地方自治法に基づく法定受託事務のため、事業の実施は妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国土利用法に基づく法定受託事務として、その規定に従って調査・報告するだけの事務であるため、事務内容を見直す余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であるため、民間委託は出来ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であるため、他事業との統合・連携への移行は出来ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	資産税課での調査業務について、非常勤職員により対応できるか検討する余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法による届出のため受益者の負担は無く、見直しの余地も無い。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 国土利用計画法に基づいた調査のため廃止は出来ず、市はその規定に従って報告するのみの事務であり、その改善余地はない。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 従来から行っている市のホームページや広報での周知活動等を活発化することで、当該制度の円滑な運営を図る。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況				
	H26取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし。			

別記様式（第5条関係）

No	4260631	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 市村 誠治				
				所管課・係名	建設政策課 政策調整係				
				課長名	鶴山 信一				
評価対象年度	平成26年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	都市計画法関係事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	07	—	05	—	01
				事業コード(大-中-小)	03	—	11	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進						
	具体的な施策と内容	1	土地利用の適切な誘導						
事務事業の目的	・開発行為に対して法令・要綱等に基づいた指導審査を行うことにより、良好な都市環境と宅地水準の確保を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○開発行為許可申請等に対する審査・許可業務 ・申請事前相談 ・許可申請の受理及び審査 ・変更許可申請の審査 ・工事完了公告前建築等承認 ・工事完了検査 ・完了公告及び開発登録簿の作成 ○都市計画基本図修正業務 ・経年経過により現況との乖離が著しい箇所の修正								
根拠法令、要綱等	都市計画法14条、都市計画法第29条、八代都市計画法施行細則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
・開発行為をしようとする者。	・都市計画法第29条の規定に基づき、都市計画区域内では3,000㎡、同区域外10,000㎡以上の開発行為許可を受けようとする者が提出した開発行為許可申請書等を審査し、許可する。
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	・申請された書類の審査が迅速に処理出来るよう申請者に対し、書類の修正や変更等がある場合には、速やかに書類の作成を行うよう指導する。
・都市における無秩序な市街地を防止し、公共施設や排水設備など必要な施設を義務付けることで、地域の特性に応じた宅地水準を確保する。	・開発許可を受けた工事が完了した際には、工事完了届を受理し、その完了部分が許可を受けた設計並びに許可に付した条件に適合しているか確認する。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
特になし。	

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	107	11,898	12,196	12,188	7,000	7,000	7,000
事業費(直接経費) (単位:千円)	107	4,898	5,196	5,188			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	107	834	1,947	1,020		
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	4,064	3,249	4,168		
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	都市計画法第29条申請許可(開発行為の許可)	件	計画	-	10	6	6	6
				実績	6	6	12	-	-
	②	都市計画法第36条に基づく完了検査及び完了公告(工事完了の検査)	件	計画	-	10	6	6	6
				実績	6	6	12	-	-
	③			計画	-				
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	開発行為適正化率	許可申請に基づく開発行為が適正に行われている。	%	計画	-	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	-	-	-
	②				計画	-					
実績									-	-	-
③				計画	-						
				実績					-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画や都市計画マスタープランに沿って、「八代市都市計画法施工細則」及び審査基準の運用を通して地域の特性に応じた合理的な土地利用やまちづくりを進めている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	同上
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民サービスを目的とした権限移譲による事務のため、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事務事業(開発許可事務)は、許可等の申請に対する許認可事務のため、順調に目的は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事務事業(開発許可事務)は、許可等の申請に対する許認可事務のため、順調に目的は達成されており、成果を向上させるための見直しの余地は極めて少ない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	都市計画法の規定から、地方自治法に基づいて熊本県より権限移譲された許認可事務のため、民間委託等を導入することは出来ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	都市計画法の規定から、地方自治法に基づいて熊本県より権限移譲された許認可事務のため、統合・連携は困難と考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等による対応は、利権に係る許可事務であるため困難と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	審査に係る経費として、条例に基づき手数料を徴収しているが、現行では熊本県や近隣自治体と同額であり、当面も見直しは考えていない。

別記様式（第5条関係）

**(Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 許認可権を持った法定事務のため、廃止や民間委託は出来ない。 都市計画法の趣旨を踏まえ、市の総合計画や都市計画マスタープランに沿った運用を行うことを前提に、現行どおり市による実施とする。
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>		
<b>改革改善内容</b>	平成24年度からの委任事務のため、業務に精通した職員が少ない上に多方面の知識が必要な事務事業である。当該事務に関する職員研修等を積極的に実施することで、職員の資質向上並びに適正な事務の執行を図る。	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし。 (委員からの意見等)
-------------------------	---------------------